

第 2 回 鯖江市上下水道料金等改定検討委員会

日 時	令和 8 年 7 月 10 日(金) 15:00～17:00	
場 所	鯖江市役所	
議 題	(1) 前回委員会でのご質問への回答 (2) 前回委員会の振り返り (3) 公営企業における料金・使用料の適正性について (4) 水道事業における料金の適正性 (5) 下水道事業における使用料の適正性	
資 料	・第 2 回 鯖江市上下水道料金等改定検討委員会 次第 ・鯖江市上下水道料金等改定検討委員会 委員名簿 ・第 2 回 鯖江市上下水道料金等改定検討委員会 資料	
出席者	委員	杉山友城氏、奥村充司氏、田村英史氏、姫野貴子氏、笹本友洋氏、齋藤留美氏、小谷敬子氏
	事務局	鈴木都市整備部長、若泉課長、永田参事、大久保参事、川端課長補佐、山本主事、柴田主事、委託業者（松田、西山）
議事録		
1. 開会 2. 議事 3. その他 4. 閉会		
2. 議事		
(1)前回委員会の振り返り		
事務局	事務局より前回委員会の振り返りについて説明	
委員長	ただいまの説明内容について、各委員から何かご意見・ご質問等ございますか。	
委員	8 ページの過年度分実績の収納率の中身を教えてくださいたいのですが、この数値はどういったデータをもとに計算してきたのでしょうか。	
事務局	滞納額がございまして、その累積額のうち、令和 6 年度に回収できた額の割合となります。水道料金で言いますと、今まで滞納されていた額の積み上げが 8,800 万円であり、それらのうち直近で回収できたのが 2,500 万円というところで、収納率を 28%として算出しております。	

委員	滞納額は5年で時効となり消滅してしまうのではないのですか。
事務局	何もしなければ時効は5年でございます。
委員	5年経過しても、請求し続ければずっと帳簿上は滞納額として残していくということでしょうか。
事務局	会社が潰れたりした場合はもちろん不納欠損として落とすのですが、それ以外は請求し続ければ、ずっと積み上がって滞納分が増えていくということになります。
委員	ということは5年間の滞納が8,800万円残っているというより、10年も15年も前から残っている未回収分も滞納額に含まれているということですね。
事務局	お見込みのとおりです。
委員	そうすると、滞納額はどんどん膨れ上がっているということでしょうか。
事務局	膨れ上がっている部分もありますが、不能欠損で落ちていくところもございます。
委員	2ページの一般会計の財源と人口減少の動きについて、もう少し視覚化したかったなという思いがあります。税収は少し増えていく見込みではあるものの、それよりも圧倒的に人口が減っていく方が肝心な問題だと思っています。水道事業は水道事業だけで賄うという原則の中で、これだけ受益者が減っていくということになると、やはり不足分は一般会計から持ってこざるを得ないのだろうと、資料を見て感じました。 前回委員会にて、経営健全化の取組を続けていくと説明があり、その中で“持続可能な”という言葉が出ました。私としては、持続可能な経営の為に、喫緊の課題として料金改定はせざるを得ないとしても、5年先、10年先にまた改定するということがないようしていくのが、持続可能な経営の着地点ではないかと思います。
事務局	人口減少をなるべく食い止める施策を行いながらも、全国的な話として食い止められない部分もあるのが現状です。その中で、なるべく料金改定を今後しなくてもいいような形で議論を進めていければと考えております。
委員	新聞記事に、複数自治体による広域事業化という話が書かれていました。鯖江市だけでなく近隣自治体と広域事業化を図っていくことについて、メリットがあるのか、逆にデメリットがあるのか、そのあたりが漠然としているので伺いたいのですが、事務局としては、

	その辺りをどのようにお考えでしょうか。
事務局	自治体同士で直接やり取りをするのはなかなか難しいところではありますが、福井県の方で会議の場を設けていただくことはあります。
委員	鯖江市単体ではできないことが、広域事業化することで新たにできるようになるということがメリットだと思っているのですがいかがでしょうか。
事務局	効率化や施設のスリム化によって、将来的な維持管理費用を抑えていくということができればと考えているところであります。国からは県に対して広域化を考えるようにという方針が出ており、県が旗振り役となって会議等が行われていますが、現実的には難しい面もあります。将来に向けて県にも頑張ってもらっているところで、会議等は開かれている状況です
委員長	持続可能性というものをどう位置づけるかで、だいぶ考え方が変わってくると思います。広域事業化についても、市町村合併といったような側面も残念ながらあるということで、慎重に検討していかなければならない中、これまで内々の議論にとどまっていたものが、ようやく国から県へという形で今後どうなっていくか、慎重に考えていく時期だという理解にしていいただければと思います。
(2) 公営企業における料金・使用料の適正性	
事務局	事務局より水道料金・下水道使用料の適正性・改定率について説明
委員長	各改定率案がありますが、いろいろな改定率を比較しながら事務局からご説明をいただいたところでございます。今後、持続可能な事業運営と、市民の皆様の負担とのバランスをどう取っていくのかということが、我々に課されている課題かと思っておりますので、まず改定率の決定について、各委員からご意見をいただければと思います。
委員	この改定率というのは基本料金と従量料金の両方とも上がる形なのでしょうか。それとも基本料金だけ、あるいは従量料金だけということもあり得るのでしょうか。
事務局	今回、改定率の水準を決めていただいた後に、それぞれのシミュレーション、例えば基本料金だけの場合はこうなる、従量料金だけの場合はこうなる、というものをまたご提示させていただき、次回以降に確認させていただこうと思っております。

委員長	当年度純利益と料金回収率というのは、見方を変えると、足元の経営がしっかりできているか、安心できるかというものになってくると思います。もう一つの内部留保資金というのは、足元だけでなく、不測の事態やリスクに対してどれだけ柔軟に対応できるかというものだと思います。今回、こちらに関して、先ほどの持続可能性というテーマの中で、今後 10 年、20 年、30 年、100 年ずっと安定していくのかという時間軸で考えたときに、提案として出てきているのは、令和 13 年というのが一つのターゲットになっているのかと思います。令和 13 年の時点でどういう状況であれば現時点で安心できるのか、安定的な状態を保てるのかということが決まると、パーセンテージも決まってくると思います。その観点からすると、20%改定の場合、内部留保資金は維持できますが、料金回収率という面ではリスクとして残り、25%改定になると、料金回収率 100%未満のまま令和 14 年度以降は赤字体質になりますので、令和 13 年度のところまでは黒字が維持できて足元は安心できるけれども、中期的に改定が必要になる、というような状況かと思います。30%改定になってくると、ようやく料金回収率が 100%以上というような状況に持っていけるかと思いますが、それでもやはり中期的な改定が必要な状況になりますし、30%改定、35%改定となってくると、先ほど冒頭で申し上げた市民の方の負担がどうしても増えてきますので、各委員から、どの水準までであればどの状態になっても安心できるのか、市民の皆さんの思いなども踏まえて、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員	資料中で示していただいたグラフの数値は、将来的な人口減少も加味したものになっているのでしょうか。
事務局	昨年度、経営戦略の策定を行っておりまして、人口の推移や景気の推移を加味した値で推計をしております。
委員	世の中の変化がとても激しく、直近ですとウクライナ戦争やアメリカとイランの情勢、コロナなど、いろいろなことが起きています。そのため、10 年、15 年といった長い期間ではなく、もっと短く、例えば 5 年おきに次の 5 年をシミュレーションしていくというのも一つの考え方かなと思います。その 5 年先には、今取り組んでいるいろいろな取り組みや、一方で耐震化や老朽化対策でかかる費用も出てきますので、期間を短くして 5 年おきにシミュレーションし直していくというのも一つかなと思います。もちろんいろいろ分析されながら 20%か 25%か 30%かという判断材料を示していただいたのですが、これをどのくらいの水準にするかは、高い方がよいのだらうという気もしますが、市民の負担も大きくなります。今の物価高もあり、3 年、5 年先どうなっているかわからないので、なるべく市民の負担にならないよう低く改定率を抑えておいて、3 年、5 年先のそのときのシミュレーショ

ンで改めて改定率を見直す、という考え方もあるかと思います。

事務局 経営戦略というのは 5 年ごとに改定するということで、上水・下水ともに行っております。前回、経営戦略の改定のタイミングが料金を上げるタイミングでもあったのですが、コロナがあってその際は上げられなかったという経緯がございます。おっしゃっていただいた 5 年ごとに経営戦略を見直すというのは、実際に行う予定であり、シミュレーションも行う予定にしておりますので、5 年ごとに改定するかしないかという判断はその時点で行っていきたいと考えております。

委員 今回の関連ですが、私どもの業務で住宅ローンも取り扱っておりまして、全国の金融機関の住宅ローンのうち 8 割ぐらいが変動金利を利用しています。どこの銀行・信用金庫でも「5 年 125%ルール」というものがあります。例えばこの変動金利で、政策金利が今上がっていますが、当初借りた返済額が月 10 万円だとすると、その 5 年間に金利がずっと上がっていくと、返済額が 11 万、12 万、13 万と毎月変わっていってしまうと、生活のリズムも変わりますし、下手をすると金利が極端に上がって破綻してしまう家庭も増えてしまいます。そこで 5 年間は、最大 125%以上は返済しなくてよいというルールがあります。その 5 年が経ったときに、未払いの利息分を元金に上乗せして、また次の 5 年に繰り越します。次の 5 年もまた 125%ルールがあるので、当初の 125%にさらに 125%をかけたものが最大限の返済限度額という形になります。つまり、生活のリズムが変わらないようにするには、最低でも 25%を超えないようにしましょうというルールがあります。これを住宅ローンと今回の水道料金に置き換えるのは少しおかしいかもしれませんが、一般的に 25%が金利上昇の上限とされています。料金の改定についても、25%以上上げるのであれば、少なくとも 5 年間は 25%にしておいて、5 年後にまた不足分を上乗せするというように、一気に上げるのではなく段階的に改定を行うのがよいのではないかと思います。

委員 前回の料金改定の時は、4 年間で 60 円の値上げということだったようですが、それは徐々に上げていったということでしょうか。

事務局 4 年間かけまして、1 年目が 20 円、2 年目が 20 円、3 年目が 10 円、4 年目が 10 円と段階的に引き上げ、最終的に合計 60 円の値上げを実施しました。前回は、県から水を受水する量の契約が段階的に増えていった経緯がございまして、当初は 1 日 2 万 m^3 の契約をしていたところ、初年度はそのうち 8,000 m^3 だけが請求されていました。その後、4 年間で最大の 2 万 m^3 を受水する形になったため、それに伴って料金も段階的に引き上げた、という経緯がございます。

委員	使う側としては、安全に、蛇口をひねればいつでも水が出るような状況にさせていただきたいと思いますので、料金の値上げは仕方ないことだと思っています。ですが、社会情勢が目まぐるしく変化しているのもあり、一気に値上げとなるとつらいなとも思いますので、どの改定率にするにしても、段階的に少しずつ上げていった方がよいのではないかと思います。 基本料金を上げるのか、従量料金を上げるのか、両方とも上げるのか、また違う議論になるかと思いますが、使ったものに対してお金を払うという原則だと思いますので、従量料金の方を少し上げてよいのではないかと思います。ただ、計算上、基本料金を多く上げた方がよいのか、従量料金を多く上げた方がよいのかというのは、また後日、次回でもお示しいただけるとありがたいです。
委員長	今は単年度で見た議論ですが、複数年度で見ると段階的にということを検討してほしいというご意見だったかと思います。基本的には 20%なのか 25%なのか、5 年後までの累計の収入というのは変わらないと思いますので、最初の年に 20%を上げたといった場合と、3 年先、5 年先に同じ水準 20%で上げていく場合とで、5 年後の累積収入額が同じになればよいという話だと思います。最初の 1 年間は若干少ないかもしれませんが、その後さらに上乘せしていく、率を上げていくという形を取っていく方法になるのかと思います。これは似た方式を他市でも採用しているケースがあり、2 段階で 5 年間かけてというようなやり方をしていたと思います。基本的には、今後、事務局側でどのような組み合わせで実現できるか、負担が少なくなるかを考えていただくのが次回になると思いますので、今日の段階ではまず一つの検討材料として、20%、25%、30%、35%といったときに、35%は少し負担が厳しいというのは各委員の共通認識になっているのではないかと思います。その中で、20%で落ち着かせるのか、25%で落ち着かせるのか、あるいは事業運営としては 30%でもよいというご意見もあるかもしれません。まだご発言いただけていない委員からもうかがえようか。
委員	鯖江市はふるさと納税がたくさん入っていると思います。その使い道は子供さんやお年寄り、ものづくりなど目立つところに向けられていますが、市民が赤ちゃんの頃から亡くなるまで、みんなが使う水というところにも、そういった財源を充てて補填してもらったりできないものかと思います。自分たちが使うものへの支払いは当然としても、そうしたふるさと納税のような財源を、みんなが使うインフラにも使えないものかと考えています。
委員長	一般財源の使い方についてのご意見をいただいたかと思います。水道に一般財源が投入されなければ、その分を別のところで使ってもらえる一方、こちらに回ってくると他のところで使えなくなるという面もあります。その上で、鯖江市としてどこに一般財源を振り分け

ていくのかというのは、水道事業だけでなく、いろいろな担当部局とも擦り合わせながらやっていかなければならないことかもしれませんが、この委員会として一つ出てきたのが、こうした水道や下水道の料金は、一般の市民生活のインフラを支えているものですので、一般財源でも支えてもらうということを検討していただければと思います。

委員 今後、水道管が破裂するなどの事象が起きたときに、ある程度資金を持っていないと対応できないという部分もあると思います。それを踏まえると、現行料金のままでは、令和 10 年度以降内部留保資金がゼロを下回ってしまうというのが一番の問題だと思いますし、どの程度留保しておくかという考え方も重要だと思います。

具体的に何%改定がいいのかは申し上げにくいですが、段階的に上げるというのも一つのやり方だとも思います。35%改定というのはやはり負担が大きいと感じますが、20%改定では数年後にすぐにさらに値上げということになるかと思います。それを考えますと、25%改定というのが妥当ではないかと、感覚的にそう考えております。

委員長 まず原則 5 年を最長にして、常に改定する・しないという意思決定・評価をするということとを前提に置きながら、この委員会としては、20%以上の改定というところを下限にして、今後、事務局側で具体的なやり方・進め方を検討していただくという形にするということではいかがでしょうか。

全会一致で同意

委員長 では、水道の適正な改定率というものに関しましては、20%以上で、負担が大きくなりえない範囲で、まず事務局側で次回までに具体的な進め方を検討していただく、ということにいたします。

続いて下水道事業の改定率に関して、事務局側から 0%据置きと、10%改定、23%改定というような形でお示しいただいております。こちらについても各委員からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 円安で金利も高くなり、物価高で負担感が多い中で今上げようとしていますが、シミュレーションを描くタイミングによって、そこからの 5 年先、10 年先のグラフは、また変わるのだらうと思います。そのような状況ではなかなか判断がつきにくいので、短い期間でシミュレーションを描いて、考えていく方がより現実的だと考えます。

委員長 当年度純利益や経費回収率はおそらく外部環境が大きく変わってしまうとご指摘のとおりになるかと思います。この先、改定後のシミュレーションのグラフがよりよい方向に動いているのであれば、結果として内部留保資金が積み上がっているという形だと思いま

す。一方で悪い方向に出ても同様に、悪い方がさらに枯渇していくという状況になってくるかと思うので、そういった意味では、おっしゃっていただいたとおり、毎年モニタリングしながら走りながら考えていく、そのことを続けていく制度を作ってしまうのが一番だと思います。他市の場合は毎年こういった形で各委員にお力添えいただくことになり、負担をおかけすることになるかもしれませんが、集まって一年間の経営状況を振り返った上で、最悪の場合は一年先にさらに改定してもやむなしという判断ができる状況を作っておくということも、今、重要なご指摘をいただけたのかなと思っています。

委員 鯖江市内の下水道区域はもう増えることはないということでよろしいのでしょうか。いずれ整備が新たにあるという計画もなしという前提の下で、使用料の改定という段階にあるのでしょうか。

事務局 今回の段階では、ある程度整備を終えているという形で、区域を拡大する予定は今のところございません。

委員 接続率についてですが、100%ではないのではないのでしょうか。住宅改修の際に接続しないという方もいらっしゃると思いますが、そういった方への対応はどうされているのでしょうか。

事務局 接続のお願いは継続的に行っておりますが、お年を召した方が一人暮らしになられている場合など、もう今からお金をかけて接続することは難しい、というような方が大部分を占めており、なかなか接続率をこれ以上上げるのは難しい状況でございます。現在接続率は 94.2%程度となっており、ここから上げるのはなかなか至難の業だと思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

委員 35 ページの国庫補助金の要件についてご説明いただきたいのですが、この補助金は、鯖江市は活用できる見込みなののでしょうか。

事務局 今現在は、3つの要件すべてに該当していないので、活用できる見込みです。

委員 どういう補助制度なのでしょう。工事費などに対して、一定の割合が補助されるという感じでしょうか。要件に該当してしまうとどうなるのでしょうか。

事務局 維持管理の費用について、国の社会資本整備の補助をもらって整備を行っておりますが、経営状況が悪化して 35 ページで示した要件に該当してしまうと、その補助がなくなってしまいます。

委員	39 ページの内部留保資金のグラフの見方についてですが、料金改定を行うと、現行の内部留保資金より下回るという理解でよろしいでしょうか。
事務局	本グラフの現行の数値は、一般会計から赤字の分を補てんしていただいている状態のものになります。一般会計からの繰入金がない場合が、本グラフの一番下の緑の線となり、一般会計からの負担がなければ、赤字経営が続いていく状態を示しています。
委員	では、下水道使用料を改定しても、内部留保資金はマイナスで推移するということですね。
事務局	基準外繰入金がない状態で内部留保資金をプラスに保つためには、36 ページに記載のとおり、55%程度の改定が必要となります。
委員	下水道に接続していない方は、受益者ではないので、使用料は支払っていないということでしょうか。
事務局	接続していない方は下水道の使用料は発生しません。浄化槽などで排水を処理している場合と、そうでない場合とがあり、水質管理がされていない、負担もされていない世帯が若干あるという状況です。
委員	接続の拡大は今後もないということでしょうか。
事務局	新たに区域を広げる予定は特にございません。
委員	基準内繰入金で賄っている分は、他の用途（福祉など）に使えたはずのお金を水道・下水道に充てているため、結局のところ市民全体で負担していることになるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	下水道事業については、公共の福祉という観点のもと、雨水処理に要する経費等を基準内繰入金で補うことをよとする考え方がございます。
委員	基準外繰入金についても同様の考え方なのでしょうか。
事務局	基準内繰入金のように、繰入をよとする考え方ではございません。難しいところですが、公営企業は独立採算制で、それぞれ企業として料金で賄うのが基本という考え方

です。

上水道・下水道、両方の料金がある中で、上水道については料金でうまく賄えるようにする一方、下水道については使用料を上げるべきかどうかという話になります。

その際、市民負担のバランスというところで、下水道使用料を上げるまでは限定的に基準外繰入金で補填する、というのが財政部局からの考え方でございます。ゆえに、なるべく早く使用料金も上げて、一般会計からの繰入をなくしていきましょう、という基本的な考え方は持っております。

委員 水道と同時に上げるのではなく、時期をずらして、先ほど段階的に上げるとおっしゃったように、一気に負担を市民に背負わせないという意味でも、改定は据え置きという案を提示いただいているという理解でよろしいでしょうか。

事務局 お見込みのとおりです。

委員 水道料金については、結構深刻な状況になるというのが目に見えているので、改定は仕方ないかなと思います。今後さらに人口が減っていく見込みの状況では、やはり上げていかないと難しいのかなと思います。

ただ、下水道使用料は、前回改定していますので、水道事業よりは喫緊の課題を抱えているという状況ではないのかなと思います。税収もしばらくは変わらず推移する見込みとのことですので、下水道使用料の改定は、今回は見送ってもいいのかなと思います。

委員 10 ページにて、法定耐用年数 50 年以上経過している下水道管路が全体の 1% であると記載されているのですが、あと数年したらこの割合も上がっていき、交換していかなければならない管路も増えていくということではよろしいでしょうか。

事務局 年数が経つにつれ割合は増えてくるのですが、対応については、状況を見ながら判断してまいります。法定耐用年数が来たから即座に交換しなければならない、というわけではなく、まだ健全な状態のものはそのまま使用し、先ほどご覧いただいた施設の状況を見ながら対応していく方針です。

委員 個人的には、下水道使用料まで上がるのは厳しいかなと思いますが、こういった施設の老朽化を考えると、下水道使用料の改定をゼロで据え置きとすることは、果たしてよいのだろうか複雑な気持ちです。やはり徐々に上げていく必要もあるのかなと思います。

委員	繰り返し言われている「独立採算が基本原則」とありますが、この考え方自体が、あまり現実的ではないのではないかという気がしています。この原則を持つことは重要ですが、それを踏まえながら、一般会計からの繰入れとの兼ね合いで考えていかないと、なかなか現実には立ち行かないのではないかと思います。
委員長	今までいろいろなご意見が出た中で、まず独立採算の原則は忘れてはならないものの、現実を踏まえて考えるべきというご意見をいただいたかと思います。もう一つとして、市民負担から考えると、改定率ゼロが望ましいけれども、逆に冷静に判断すると、ゼロで本当に大丈夫なのかという心配も残るというご意見があったかと思います。 改定ゼロで据え置きの場合は、一般会計からの繰入れが原則となりますので、上下水道課が財政部局と交渉していただくというような状況になってくるかと思います。先ほど事務局からの説明があったとおり、繰り入れに関する庁内の協議は前向きに進んでいるということです、それを踏まえ、今回に関してはゼロもあり得るのかな、据置きでもよいのかなというところが、この委員会での着地になるのかと思います。 ただ、ゼロだけでよいのかという思いもございますので、まずはゼロでシミュレーションしていただいた上で、いけそうであればこのままでよいかと思いますし、次回までにゼロ以外の案が必要ということであれば、その旨提示していただき、ゼロでいけそうだと判断できるのであれば、そのままゼロという方向でまいりたいと思います。 今回下水道に関しましては、様々なことを考慮した上で、まずは据置きというところで、委員会としてはこの方向で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。 全会一致で同意
3. その他	今後のスケジュールについて説明。
4. 閉会 委員長	本日の議事は終了いたしました。積極的にいろいろなご意見をいただきまして、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。
事務局	本日は大変お忙しいところ、長時間にわたりまして、ご出席いただきましてありがとうございます。 これで第 2 回鯖江市上下水道料金等改定検討委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。